Ⅵ　環境衛生対策事業

１　あき地の管理

(1)　目　　的

「三鷹市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」に基づき、市内に所在するあき地が適正に管理されていないため発生する犯罪、火災又は廃棄物の投棄などを未然に防止し、市民生活の向上を図ります。

(2)　実 施 内 容

ア　対象地調査

７月（その他随時）

イ　除草指導

現地調査に基づき、雑草地所有者又は管理人に対し、繁茂した雑草を除去するよう指導又は命令し適正管理の徹底を図ります。

ウ　雑草刈取業者の紹介

所有者や管理人等に必要に応じて雑草刈取業者を紹介しています。

(3)　字別あき地面積表

区分＼町名	中原	北野	新川	下連雀	井の頭	牟礼
調査対象か所	4	2	1	6	5	3
除去対象か所	3	1	0	3	3	0
除去対象面積（㎡・概算）	380	180	0	265	262	0

区分＼町名	上連雀	井口	深大寺	野崎	大沢	計
調査対象か所	11	0	1	1	3	37
除去対象か所	1	0	0	0	2	13
除去対象面積（㎡・概算）	200	0	0	0	220	1,507

(4)　年度別除去実績表

年度 項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
調査対象か所	41	59	45	54	38	49	41	44	42	37
除去対象か所	19	23	23	24	16	23	12	17	12	13
除去面積（㎡）	2,308	2,846	2,626	2,865	2,275	3,075	1,730	1,855	1,625	1,507
除去依頼	19	23	23	24	16	23	12	17	12	13
除去要請	0	2	3	1	2	6	2	2	3	5
除去勧告	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0
除去命令	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

※　項目の面積（㎡）は、繁茂面積（概算）です。

２　衛生害虫関係

害虫苦情届出状況

（単位：件数）

害虫名 年度	蚊	ユスリカ	ネズミ	ダニ	ゴキブリ	ハエ	蜂	白蟻	蟻	ノミ	その他	計
H30	0	0	11	0	0	0	308	0	1	0	48	382
R1	0	0	11	0	0	0	309	0	2	1	45	368
R2	0	1	5	2	0	0	329	0	0	1	117	455
R3	0	0	8	1	1	0	307	0	0	0	162	479
R4	0	0	12	0	13	0	294	1	1	0	105	426
R5	0	0	2	0	0	0	287	0	0	0	77	366

1　令和５年度の蜂 287 件の内 260 件がスズメバチの苦情相談となっています（緑と公園課のデータ報告）。

2　ネズミの苦情相談は水再生課の実績も含んでいます。

3　その他のデータには環境政策課の実績も含んでいます。

３　公衆トイレ維持管理

名　　称	三鷹駅南口公衆トイレ	三鷹台駅前公衆トイレ
設　　置	昭和47年６月	昭和59年２月
位　　置	三鷹市下連雀3-46-2	三鷹市井の頭2-1-20
土地契約形態等	東日本旅客鉄道㈱より使用貸借 30㎡／㈱ｼﾞｪｲｱｰﾙ東日本都市開発より 給排水管用９㎡	京王電鉄㈱より賃借 18.48㎡
延べ床面積（建　物）	42.0㎡（２階建て）	16.3㎡
委　託　先	株式会社武蔵野産業	株式会社京王設備サービス

４　衛生的な家屋管理等に向けた居住者への支援策等の検討

(1)　目　　的

家屋が衛生的に管理されずに衛生害虫や悪臭が発生し、市に様々な相談が寄せられていますが、個人敷地内の管理はその所有者や管理者が責任を負うため、根本的な解決に至らないケースが多くなっています。

そこで、衛生的な家屋管理等に向けた居住者等への具体的な支援策について、ごみ対策、コミュニティ、健康福祉など、多様な視点から検討を進め、課題と対策を整理し、平成 26 年度・27 年度の２カ年で、庁内プロジェクト・チームである「衛生的な家屋管理等に向けた居住者への支援策等検討プロジェクト・チーム」で検討を行い、平成 28 年度に「衛生的な家屋管理等に向けた庁内対策会議」を設置しました。

(2)　検討内容

衛生的な家屋管理が行き届かない事例の実態把握を行い、家屋等の所有者・管理者への働きかけ方（関わり方）や具体的な解決方法を検討しました。

令和元年度は、庁内関係部署と連携した家屋所有者等への指導や特別収集を実施しました。

５　主要財産目録

品　　名	型状寸法	取得年月日	金 額（円）	メーカー	数
動力噴霧器	ＣＫＡ－35	H10. 7.30	250,000	マルナカ	1
	ＤＰ－13	〃	125,000	〃	1